

市役所庁舎建設のお知らせ No.11

◆第7回砂川市庁舎建設検討審議会を開催しました◆

7月4日(火)に第7回審議会を開催しました。今年度は、基本計画の策定に向けて10月を目処に審議を行っていきます。今回の審議会では、基本計画の概要・構成、検討スケジュール、庁舎建設先進地視察の報告、公民館南側敷地の利用および防災機能、耐震機能、水害対策機能など、新庁舎の導入機能について協議を行いました。

■基本計画について

5月に策定した基本構想に基づき新庁舎の機能や規模等を具体化し、設計段階の基礎的条件を整理することを目的に基本計画を策定します。

基本計画の構成	
第1章	基本計画策定の趣旨
第2章	新庁舎建設の検討経緯
第3章	新庁舎建設の基本理念・基本方針
第4章	新庁舎の導入機能
第5章	施設計画(施設規模や配置計画など)
第6章	事業計画(事業手法や概算事業費など)

■基本構想で定めた基本方針に基づき検討します

① 防災機能	⑧ 窓口・相談機能
② 耐震機能	⑨ 情報発信・交流スペース
③ 水害対策機能	⑩ 周辺環境との調和
④ ユニバーサルデザイン機能	⑪ 周辺施設との連携
⑤ 駐車場・駐輪場	⑫ 執務機能
⑥ 環境負荷の低減	⑬ 議会機能
⑦ ライフサイクルコスト縮減	⑭ 防犯・セキュリティ機能

■公民館南側敷地の利用について

基本構想で検討課題としていた「公民館・図書館への影響が少なくなるような配置計画」について、敷地利用の自由度が増し、さまざまな効果的・機能的な新庁舎の配置が可能となることから、建設位置の「公民館前敷地」に「南側敷地(現市立病院駐車場)」を加えて、新庁舎の配置計画を検討することになりました。



■新庁舎の導入機能について

新庁舎に導入する14機能のうち、災害対策に関する3つの機能について協議を行いました。

① 防災機能	災害対策本部は、円滑に対策活動を行うことができる会議室等を配置するとともに、通信手段の確保のため防災無線等を整備します。また、災害対策に必要な屋外空間の確保や災害時でも自立性を備えた庁舎とするために、電気や給排水等の断絶時にも対応できるバックアップ機能を導入します
② 耐震機能	震度6強の地震に耐える強度の5割増しの構造体とし、天井や照明の落下防止、電気・暖房等設備の継続使用ができる機能を導入します
③ 水害対策機能	浸水時にも対応した設備・会議室の配置や水害収束後、速やかに市役所機能を復旧できる機能を導入します

※ 審議会の会議録、資料は市ホームページからご覧になれます

第8回砂川市庁舎建設検討審議会を開催します

◆と き 7月28日(金) 午後6時～ ◆ところ 市役所3階大会議室

※ 傍聴を希望される方は開始時間の5分前までに受付をしてください

【お問い合わせ】 推進係 ☎ 2121